

部局等名	推進計画	進捗状況等
沿岸域環境科学教育研究センター	<p>I 基本方針 熊本大学男女共同参画推進基本計画に掲げる事項の推進を図るために、次の基本方針を策定し、この基本方針に基づき、IIに掲げる具体的事項の遂行を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女の機会均等の実現 2 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進 3 その他 <p>II 基本方針の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女の機会均等の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・教員公募においては、男女共同参画推進に取り組んでいることを明記する。 ・客員教員および学外協力研究者に関しては、女性研究者の採用に努力する。 ・教職員の業績評価に当たっては、出産・育児・介護等に従事したことに考慮する。 2 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる場面で男女が持つ固定的性別役割分担意識の解消を図る。 ・全学の男女共同参画推進関係のセミナーやシンポジウム等へ教職員の50%以上の積極的参加を目指す 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・その他の項目については、熊本大学男女共同参画推進基本計画および熊本大学男女共同参画推進委員会の決定事項に準拠し、具体的な方策を講じる。 	<p>沿岸域環境科学教育研究センターでは設置当初から女性教員はおらず、また、平成19年11月1日付国立大学法人熊本大学男女共同参画推進委員会委員長通知「各部局における男女共同参画推進について(依頼)」を受け、沿岸域環境科学教育研究センター男女共同参画推進基本方針を制定した平成20年1月24日以降は、教員公募は行っていないため、業績評価等において男女の機会均等の実現の取り組みに関する実績はありません。しかし、「特定事業教員」の公募(平成26年度、28年度)においては、「熊本大学は男女共同参画を推進しています。(詳細はホームページをご覧ください。http://gender.kumamoto-u.ac.jp/)」選考は男女共同参画社会基本法に則り、適正に行います。」ことを明記し、男女の機会均等の実現の取り組みに配慮しました。</p> <p>現在、沿岸域環境科学教育研究センターで実施しているプロジェクト(「教育関係共同利用拠点」、「研究支援推進員」、「有明海・八代海プロジェクト」)等を通じて、女性4名(事務補佐員を含む)を採用するなど、積極的に女性採用を行ってきております。</p> <p>男女共同参画推進に関する啓発活動への積極的参加は、今後検討します。</p>